

契約販売店用デモ版のご案内

「契約販売店用デモ版」（以下「本デモ版」という）には、製品の内容を確認するためのデモンストレーション用ソフトが入っています。一定の使用期間を過ぎると使用できなくなるようにプログラムされている以外は、本製品と全く同じ動作をします。ご使用いただく前に、使用許諾契約書をよくお読みください。内容にご同意いただけるようでしたら、申込書に必要事項をご記入・ご捺印の上、ファックスでお送りください。ご使用開始日は、**お申し込み日の5日後以降**でご指定ください。

【契約販売店用デモ版使用許諾契約書】

本契約は、有限会社ミミル山房（以下「甲」という）と本デモ版をお申し込みいただく貴社（以下「乙」という）との間に締結される法的な契約です。

第1条（権利）

本デモ版とは、本パッケージに収められたプログラム、マニュアル等すべての情報を含む。

2. 乙は、本デモ版の使用権のみを得るものであり、著作権、商標権、その他のすべての知的財産権は引き続き甲に帰属するものとする。

第2条（使用許諾および使用期間）

甲は本デモ版の使用権を、本製品の販売を促進する目的でのみ使用期間に限り乙に許諾する。

2. 使用期間は、甲と乙とで結ばれた販売店契約の有効期間内とする。

第3条（乙の義務）

乙は、本デモ版を有効に活用することで本製品の販売に努めること。

2. 乙は、申込書の使用期間内に、甲が指定する返却先に本デモ版を返送すること。

3. 返送する際の送料は乙の負担とする。

第4条（貸出の制限）

甲は、乙の販売実績に応じて貸出本数および貸出期間を制限できるものとする。

第5条（制限行為）

乙が本デモ版を第三者へ譲渡またはその他の方法で移転することを禁じる。

2. 乙が本デモ版を第三者へ貸与する場合は、医療機器業公正取引協議会の規定のデモ用貸出期間に従うものとする。

3. 本デモ版は、乙がハードディスク等、他の記録媒体にコピーすることはできない。

4. 本デモ版は、乙が改変、逆エンジニアリング、逆コンパイル、逆アッセンブル等をおこなうことを禁止する。

第6条（保証および免責）

甲は本デモ版について、使用目的への適合性、内容の欠陥等の瑕疵がないことなどを保証するものではなく、甲の仕様に沿った動作のみ保証する。

2. 本デモ版の使用に起因して乙又は第三者に生じた損害について、甲は一切の責任を負わない。

第7条（破損、紛失、返送されない場合）

乙は、乙の責に帰すべき事由により、本デモ版を破損、紛失、または返却しなかった場合、甲に本デモ版の代金として3万円を支払うこと。

第8条（契約）

本契約は、本デモ版が返却され販売店契約が終了した時点で終了する。

第9条（返送先）

有限会社ミミル山房

住所：〒186-0004 東京都国立市中1-9-4 国立ビル506 TEL：042-577-3299 FAX：042-577-3705

■契約販売店用デモ版申込書■

申込日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

「契約販売店用デモ版使用許諾契約書」に同意のうえ、下記のデモ版を申し込みます。

ご希望のデモ版（必須）	<input type="checkbox"/> iCeye(アイシーアイ) <input type="checkbox"/> 子どもの目の健康マニュアル
ご希望使用期間（必須）	_____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日（お申し込み日の5日後以降）
企業・団体名（必須）	
部署（必須）	
責任者役職・氏名（必須）	
住所（必須）	〒 _____
TEL（必須）	
FAX（必須）	
メールアドレス	

有限会社ミミル山房宛 **FAX.042-577-3705**